

東浦町コミュニティセンター基本方針(案)への意見募集結果について

No.	意見等の趣旨	パブリック・コメントの意見等	町の考え方
1		<p>「地域住民と行政との連携」のあり方が何も企画・計画されていない。 本件にかかわらず「地域住民と行政との連携」は必須事項であり、特に本件については冒頭に述べられている通り絶対なくてはならない推進策であると考えます。 構想段階、企画段階、計画段階、実行段階等々、プロジェクトのC・A・P・D・C・Aの全段階・全行程において地域住民と行政が連携して推進する体制をとって頂きたい。「地域住民が主体的に課題に向き合う環境を整える」ための必要不可欠なことです。</p>	<p>「地域住民と行政との連携」が重要であることは認識していますが、課題の内容により連携する部署が異なることから、行政としてまとめることと考えます。 今後も、地域が主体的に進められる課題解決に向けて行政としても一層連携を進めていくものと考えます。</p>
2		<p>本件策定にあたってのPの前のC・Aの内容が何も出されていない。現状が述べられているだけでC・Aとしてなされた内容を地域住民に示して頂きたい。</p>	<p>地域における課題として、空き家、空き地の増加、高齢者世帯や一人暮らしの世帯の増加などを挙げていますが、各地域により主たる課題が異なると考えます。 地域により主体的に取り組む内容が異なることから地域課題の拠点として柔軟に対応できるようにするものです。</p>
3	<p>コミュニティセンター基本方針について</p>	<p>条例制定のみで新コミュニティセンターに移行、はあまりにも拙速。地域住民との連携体制なく条例制定後に即「新コミュニティセンター」への移行は住民意思を無視したやり方であり受け入れられない。</p>	<p>現在の制度では、営利活動などは制限を受けることから、新コミュニティセンターとして、住民の皆さんの施設の幅広い利活用や地域の活性化を行いやすくするものです。 また、条例を制定することは、法的な基盤を整えるうえで不可欠なことと考えます。</p>
4		<p>東浦町における現状の「住民自治」のあり方における問題点の整理と、そこにおける課題解決をまず実施すべき。現在の住民自治のあり方そのものにおける問題点とそれを解決するための課題設定・課題解決がまず必要ではないか。現在の自治組織は、区、コミュニティ推進協議会、自治会と2重・3重の重層体制であり、またその組織形態も組織の長のありようも各地区バラバラである。なぜこうした複雑な自治組織体制になったのか。役場の中でも明確に説明をされたことがない。説明を求めます。これは「指定管理者」にも理解できないと思われる。東浦町に根付いた「矛盾」であります。現在の区長・コミュニティ推進協議会長・自治会会の方々もこうした問題点の解決をされないままでは住民の方々への説明もできないであろうし、新たな「長」にも就任される方がいなくなるのではと危惧します。</p>	<p>本町において、それぞれの自治組織の成り立ちは、各地区により異なります。 新たに自治組織を発足する際は、地域の特性や住民の意見を反映しながら、既存自治組織への統合や独立して発足するなど、各地域が、その当時の最善の選択をしたものと考えます。 今の自治組織が各地区で異なることが課題とするのであれば連携して課題解決すべき事案と考えますが、地域性や成り立ちなどが異なることから統一する必要性はないと考えます。</p>